

別記様式第15号-1(第29第4項関係)(特別交付型)

令和5年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)都道府県等成果及び評価報告書(令和6年8月作成)

都道府県等名:愛媛県

目的	目標	目標値及び実績			事業実施主体ごとの達成度			交付金相当額 (円) (うち地域提案メニュー)	備考
		目標値	実績	達成度	事業実施主体	目標	達成度		
Ⅱ 伝染性疾 病・病害 虫の発生 予防・まん 延防止	家畜衛生の推進	豚熱・アフリカ豚熱のまん延防 止	豚熱・アフリカ 豚熱のまん延 防止	達成	愛媛県	豚熱・アフリカ 豚熱のまん延 防止	達成	3,215,000	
	重要病害虫の特別防除 等	火傷病のまん延防止	火傷病のまん 延防止	達成	愛媛県	火傷病のまん 延防止	達成	64,738	
総計・総合達成度				総合達成度 達成 総合評価 適正				3,279,738	

国による評価の概要

総合達成度は「達成」であり、総合評価「適正」は妥当と判断する。なお、事業は適切に実施されたと評価する。

別記様式第 14 号-4(第 29 第 1 項関係) (特別交付型)

目標 家畜衛生の推進					
事業実施期間 令和5年度		都道府県等名 愛媛県			
【事業の実施方法】					
<p>令和5年度は九州での感染が確認され、四国地域でも本県以外で野生イノシシの豚熱感染が確認されている中、本県における豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況確認検査に対応するため、国内における豚熱発生が継続し、近隣アジア諸国ではアフリカ豚熱が断続的に発生しているため、豚熱・アフリカ豚熱の本県への侵入リスクは依然として高いことから、野生イノシシや人流を介した感染地域の拡大や飼育豚へのまん延が危惧されている状況で、本県においても、以下のとおり渡航者等による本県への豚熱等の家畜伝染病の侵入を防止するため、県内空港(松山空港)において靴底消毒を実施し、水際対策を強化する必要がある。</p> <p>また、野生イノシシが豚熱・アフリカ豚熱の感染媒介動物であり、周辺県での発生状況を踏まえて、感染野生イノシシの県内侵入によって家畜養豚への感染リスクが高くなることから、県内への侵入を早期に発見するため、捕獲野生イノシシの検査を実施し、監視体制の強化を図る必要がある。</p> <p>このため、「家畜衛生の推進」の目標値を達成するために、以下の取組を行った。</p> <p>(2) 家畜の伝染性疾病の発生予防 地域における発生予防の体制整備</p> <p>(5) 野生動物の対策強化 リスクが高い地域における野生動物対策</p> <p>〈目標値の考え方〉 豚熱・アフリカ豚熱のまん延防止 現状 豚熱・アフリカ豚熱の発生件数 0 件</p>					
目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
家畜の伝染性 疾病のまん延 防止	豚熱・アフリカ豚 熱のまん延防止	豚熱・アフリカ豚 熱のまん延防止	豚熱・アフリカ豚 熱のまん延防止	達成	適正
事業内容及び実績額					
事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)	
(2) 家畜の伝染性疾病の 発生予防	地域における発生予防 の体制整備	1,006,500	503,000	49	
(5) 野生動物の対策強化	リスクが高い地域にお ける野生動物対策 ・検査促進費	2,505,000	2,505,000	100	
	・検査資材費	429,754	207,000	48	
計		3,941,254	3,215,000		

【事業の成果】

1 事業実施内容

(2)家畜の伝染性疾病の発生予防

(イ) 地域における発生予防の体制整備

b 発生予防の体制整備

地域検討委員会の開催により、関係機関と国内の家畜伝染病の感染状況や知見を共有し、地域の連絡体制を確認することで、地域内における防疫体制を確立することができた。また、松山空港においては靴底消毒を実施し、本県における水際対策を強化することで、渡航者等による本県への豚熱やアフリカ豚熱の家畜伝染病の侵入を防止することができた。

(a) 疾病予防地域検討委員会の開催(中予家畜衛生推進協議会)

開催時期: 令和5年5月17日(水)

開催場所: 中予家畜保健衛生所研修室

開催目的: 地域における家畜防疫、家畜衛生情報の相互交換等を円滑にし、地域の実状に応じた家畜衛生対策を重点的に実施することにより地域畜産の発展に資する

参集範囲: 市町、農協他(参加者24名)

松山空港においては靴底消毒を実施し、本県における水際対策を強化することで、渡航者等による本県への豚熱等の侵入を防止することができた。

地域における発生予防体制整備

委託契約: 靴底消毒請負業務委託

委託先: 株式会社 和光ビルサービス

委託内容: 松山空港に設置している靴底消毒マット等の維持・管理

(消毒マットへの消毒薬の散布 2回/日×366日)年契約

県提供資材: 消毒薬、消毒液散布用機材、消毒用マット、足ふき用マット

(5)野生動物の対策強化

(ア) リスクが高い地域における野生動物対策

豚熱・アフリカ豚熱の県内への侵入を早期に発見するため、捕獲野生イノシシの血液採材から県家畜保健衛生所に検体を提供するまでの一連の作業を一般社団法人愛媛県猟友会に委託し、県全域の捕獲イノシシの遺伝子検査を実施することで、サーベイランス強化における検査目標頭数の299頭以上を達成し、本県への豚熱・アフリカ豚熱の監視体制の強化を図ることができた。

委託契約: 令和5年度捕獲イノシシ検査請負業務

委託先: 一般社団法人 愛媛県猟友会

契約期間: R5年4月1日～R6年3月31日

実施頭数: 400頭(内、離島35頭分)

2 成果

豚熱・アフリカ豚熱のまん延防止

・実施後

豚熱・アフリカ豚熱の発生件数 0件

・達成度 : 達成

【都道府県等による評価の概要】

人流を介した感染地域の拡大や養豚農家へのまん延を防止するため、水際対策の強化として、松山空港における靴底消毒を実施することで、県内への豚熱及びアフリカ豚熱の侵入を防止する効果があった。

また、リスクが高い地域における野生動物対策として、県内の野生イノシシ群における豚熱・アフリカ豚熱浸潤状況確認検査を円滑に行うため、捕獲野生イノシシの捕獲及び血液採材を一般社団法人愛媛県猟友会に委託し、本県への豚熱・アフリカ豚熱の監視体制を強化することができた。

なお、令和5年度は九州で初めて飼養豚での豚熱発生があり、アフリカ豚熱は韓国で飼養豚と野生イノシシの発生が続発しており、特に釜山で野生イノシシの陽性事例が確認されている状況である。県内への侵入リスクが高いため、引き続き、本県における豚熱・アフリカ豚熱の侵入を防止するための水際対策を継続するとともに、関係機関と連携強化し、家畜伝染病の発生予防の体制を整備していきたい。

R5年度は九州の飼育豚での感染確認がある中で、県内の豚熱の発生数は0件で、発生を防止することができた。

今後は、発生防止対策として、農場における衛生対策の向上に対する取り組みを強化し、体制を整備することで、家畜衛生の推進を図りたい。

【専門家の意見(岡山理科大学獣医学部 動物衛生学研究室 増田恒幸先生)】

令和5年度は全国的に飼養豚や野生イノシシにおける豚熱の発生が確認されていたが、愛媛県内で豚熱やアフリカ豚熱の発生は確認されておらず、本事業によりこれらの疾病の侵入予防に寄与していると考えられる。また野生イノシシの検体採取を猟友会に委託することで、効率的かつ効果的に検査が実施されている点も評価できる。今後も農場における適切な飼養衛生管理を指導するとともに、野生イノシシのスクリーニング検査を実施し、豚熱等の侵入防止対策及び監視を継続していただきたい。

第三者の主なコメント(愛媛県獣医師会 会長 戒能豪)

国内で拡大が続く野生イノシシの豚熱感染や近隣国でのアフリカ豚熱の発生状況からみて、県内への侵入リスクが極めて危険な域に達する中、本県への侵入を防ぎ清浄維持に努めている点を大いに評価する。

しかしながら、県内侵入の脅威は、消失することなく現存しているので、引き続き侵入防止に努めて頂きたい。特に、新型コロナウイルス感染症に関する入国制限が撤廃され、国内各地での人流がコロナ以前にも増し活発化していることを鑑み、松山空港における水際対策については、より強固な対策実施が望ましいと考える。

国による評価の概要

管内でCSF・ASFの発生リスクが高まる中、空海港における水際対策や地元の猟友会と連携した野生いのししサーベイランス検査体制づくりの強化にも取り組み、目標値は達成されており、特定家畜伝染病に係る事業は適切に実施されたと評価する。

今後も、飼養衛生管理基準に基づく継続的な衛生指導の実施により、県内全体の衛生レベルの底上げや維持に取り組まれることを期待する。

別記様式第14号-4（第29第1項関係）（特別交付型）

目標 重要病害虫の特別防除等	
事業実施期間 令和5年度	都道府県等名 愛媛県
事業の実施方法	
<p>なし、りんご等の重要病害虫である火傷病の中国での発生を受け、同国からの宿主植物の輸入は停止されたが、既に輸入された火傷病菌付着の可能性がある同国産なし・りんご属植物の花粉は生産者等で在庫があり、在庫花粉の使用によって国内での火傷病発生のリスクがある。</p> <p>このため、県内における火傷病の発生のリスクを低減させるため、中国産の在庫花粉を生産者等から買い上げ、廃棄する。</p>	

目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
特殊病害虫緊急防除	—	火傷病のまん延防止	火傷病のまん延防止	達成	適正

事業内容及び実績額				
事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率(%)
(3) 特殊病害虫緊急防除	花粉等の買い上げ・廃棄 りんご・なし（純花粉） 94g	64,738	64,738	100

<p>事業の成果</p> <p>ア 対象病害虫名 火傷病</p> <p>イ 取り組んだ調査の実施地点、実施時期、調査方法 該当なし</p> <p>ウ 取り組んだ防除対策の実施地域、実施時期、防除方法 県内の在庫花粉緊急実態調査で確認された、西条市、今治市及び松山市に在住の生産者5名から中国産りんご・なし花粉計94gを買い上げた。買い上げた花粉は、オートクレーブで処理し適切に廃棄した。（廃棄日：2月27日）</p> <p>エ 周知指導等の上記イ、ウに含まれない取組の実施回数、内容 該当なし</p>
--

<p>都道府県等による評価の概要</p> <p>迅速に県内の中国産在庫花粉量を把握し、廃棄することで、県内における火傷病の発生リスクを低減することができた。</p> <p>【専門家の意見（愛媛大学農学部 教授 吉富 博之）】 令和5年に確認された中国での火傷病の発生を受け、在庫がある中国産花粉を緊急的に買い上げ、適切に処理・破棄することができた。</p>
--

<p>第三者の主なコメント</p> <p>【愛媛大学農学部 教授 吉富 博之】</p> <p>国内発生が確認されていない火傷病の発生予防として、既に輸入されていた中国産花粉を買い上げ、処理・廃棄を適切に行っている。緊急的に対応すべき案件について、適切にかつ迅速に対応ができたことは評価される。</p>	<p>国による評価の概要</p> <p>中国産なし花粉等の買い上げ・廃棄を適切に実施し、目標値の火傷病のまん延防止は達成されており、対策事業の執行は適切に行われたと評価する。</p>
--	---